3　保健経理

貸借対照表の要旨

（平成24年３月31日現在）　（単位：百万円）

借　方	金　額	貸　方	金　額
流動資産	2,253	流動負債	551
固定資産	244	固定負債	281
		剰余金	1,665
合　計	2,497	合　計	2,497

損益計算書の要旨

（自　平成23年４月１日　至　平成24年３月31日）　（単位：百万円）

損　失	金　額	利　益	金　額
経常費用	2,803	経常収益	3,008
特別損失	2	特別利益	2
当期利益金	205		
合　計	3,010	合　計	3,010

4　医療経理

貸借対照表の要旨

（平成24年３月31日現在）　（単位：百万円）

借　方	金　額	貸　方	金　額
流動資産	407	流動負債	26
固定資産	1	固定負債	70
		剰余金	312
合　計	408	合　計	408

損益計算書の要旨

（自　平成23年４月１日　至　平成24年３月31日）　（単位：百万円）

損　失	金　額	利　益	金　額
経常費用	185	経常収益	177
		当期損失金	8
合　計	185	合　計	185

5　宿泊経理

貸借対照表の要旨

（平成24年３月31日現在）　（単位：百万円）

借　方	金　額	貸　方	金　額
流動資産	2,715	流動負債	415
固定資産	7,097	固定負債	797
		剰余金	8,600
合　計	9,812	合　計	9,812

損益計算書の要旨

（自　平成23年４月１日　至　平成24年３月31日）　（単位：百万円）

損　失	金　額	利　益	金　額
経常費用	2,562	経常収益	2,676
特別損失	4	特別利益	1
当期利益金	111		
合　計	2,677	合　計	2,677

6　住宅経理

貸借対照表の要旨

（平成24年３月31日現在）　（単位：百万円）

借　方	金　額	貸　方	金　額
流動資産	11,281	流動負債	35
固定資産	2,003	固定負債	119
		剰余金	13,130
合　計	13,284	合　計	13,284

損益計算書の要旨

（自　平成23年４月１日　至　平成24年３月31日）　（単位：百万円）

損　失	金　額	利　益	金　額
経常費用	1,272	経常収益	263
		特別利益	41
		当期損失金	968
合　計	1,272	合　計	1,272

7　貯金経理

貸借対照表の要旨

（平成24年３月31日現在）　（単位：百万円）

借　方	金　額	貸　方	金　額
流動資産	29,340	流動負債	812,371
固定資産	899,593	固定負債	3,753
		剰余金	112,809
合　計	928,933	合　計	928,933

損益計算書の要旨

（自　平成23年４月１日　至　平成24年３月31日）　（単位：百万円）

損　失	金　額	利　益	金　額
経常費用	27,699	経常収益	30,226
特別損失	1	特別利益	57
当期利益金	2,583		
合　計	30,283	合　計	30,283

8　貸付経理

貸借対照表の要旨

（平成24年３月31日現在）　（単位：百万円）

借　方	金　額	貸　方	金　額
流動資産	638	流動負債	298
固定資産	92,469	固定負債	84,505
		剰余金	8,304
合　計	93,107	合　計	93,107

損益計算書の要旨

（自　平成23年４月１日　至　平成24年３月31日）　（単位：百万円）

損　失	金　額	利　益	金　額
経常費用	3,586	経常収益	3,591
当期利益金	6	特別利益	1
合　計	3,592	合　計	3,592

9　物資経理

貸借対照表の要旨

（平成24年３月31日現在）　（単位：百万円）

借　方	金　額	貸　方	金　額
流動資産	10,760	流動負債	1,087
固定資産	1,151	固定負債	7,261
		剰余金	3,563
合　計	11,911	合　計	11,911

損益計算書の要旨

（自　平成23年４月１日　至　平成24年３月31日）　（単位：百万円）

損　失	金　額	利　益	金　額
経常費用	1,578	経常収益	1,426
特別損失	14	特別利益	5
		当期損失金	161
合　計	1,592	合　計	1,592

教育職員免許状失効公告

教育職員免許法（昭和24年法律第147号）第10条第１項の規定により、次の免許状は失効した。

平成24年９月11日　静岡県教育委員会

1　免許状の種類、授与権者、本籍地、氏名

⑴　中学校教諭１級普通免許状（社会）、静岡県教育委員会、静岡県、丸尾　忍

⑵　高等学校教諭２級普通免許状（社会）、静岡県教育委員会、静岡県、丸尾　忍

⑶　中学校教諭１種免許状（国語）、東京都教育委員会、静岡県、齋藤　央美

⑷　高等学校教諭１種免許状（国語）、東京都教育委員会、静岡県、齋藤　央美

2　失効の事由

⑴　１⑴、⑵については，教育職員免許法第10条第１項第１号該当

⑵　１⑶、⑷については、教育職員免許法第10条第１項第２号該当

会社その他の公告

組織変更公告

当社は、株式会社に組織変更することにいたしました。

効力発生日は平成二十四年十月十九日であり、組織変更後の商号は株式会社かいごにあとします。

この組織変更に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

平成二十四年九月十一日

東京都町田市鶴川四丁目三四番地一一コー

ポマイルド二〇一一　合同会社かいごにあ

代表社員　坂井　雅子

組織変更公告

当社は、株式会社に組織変更することにいたしました。

この組織変更に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

平成二十四年九月十一日

東京都江戸川区清新町一丁目一番一一一一

〇三号　Ｌｅａｄ合資会社

代表社員　宮崎　敏也